

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成 20年 10月17日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1072100645
法人名	有限会社すわ福祉ネット
事業所名	グループホームさちの里
所在地	高崎市金古町987-1 (電話) 027-360-6778

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年10月14日

## 【情報提供票より】(平成20年 9月 1日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成 15年 11月 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 6人, 非常勤 1人	常勤換算6.5人

### (2)建物概要

建物構造	木造造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 260円/日~330円/日	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	390 円
	夕食	390 円	おやつ	50 円

### (4)利用者の概要( 9月 1日現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	5名	要介護2	3名		
要介護3	1名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 80.1歳	最低	64歳	最高	91歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	二之沢病院 ・ 本多歯科医院
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

介護経験のある管理者夫婦が、理想とするホーム「さちの里」を5年前に開設している。榛名山麓に立地し、近くに文化施設「絹の里」があり、周辺は田畑が続く自然豊かな環境である。ホームは木造一階建て、壁や床は木材を使用し温かい感触が伝わってくる。理念で謳う「入居者の自由を尊重した」、「安らぎのある生活と地域住民との交流を大切にしたい」、「やりがいや趣味活動等個人の力を発揮できる」ケアを支援している。入居者は、散歩をしたり、ホームの農園で野菜作りや収穫をしたり、季節の花摘みを楽しんでいる。同敷地内にある管理者の子供が友達を連れてホームに遊びに来る等、日常的に子供達との交流がある。全職員は、熱意を持って日々の生活支援に取り組んでいる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価を職員で検討し、地域密着型サービスとしての理念を創り、パンフレットに記載するなど具体的な改善に取り組んでいる。管理者、職員は、評価の意義を理解しており、改善に向けて努力している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、職員への負担にならないようにと、自己評価の作成に関わらせていない。今後、全職員が自己評価の一連の経過の中で、ケアの振り返りや見直し等を行い更なる質の向上をして頂きたい。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、議事録に記載をしている。入居状況や運営状況、自己評価及び外部評価結果の報告をしている。会議で情報が得られ地域の行事参加を通じて、災害応援依頼の了承、意見等サービスの向上に活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見や苦情の相談窓口は、入居時に説明をしている。家族の訪問時には言葉かけを行い、運営推進会議の場でも意見を出してもらえるように働きかけて、家族の意見や要望を運営へ反映できるように努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近所の方が野菜を届けてくれたり、散歩時に挨拶を交わしている。入居者は地域の行事に参加し、小学生や中学生がホームへ遊びに見えたり、近隣のボランティアの美容師がカットしてくれる等、地域の方との交流が行われている。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を全職員で確認し、地域との結びつきを大切にするケアを盛り込んだホーム独自の理念を創りあげ、事務室やホールに掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事務室やホールに掲示し、申し送りで理念に基づいたケアが行われているかを確認し、具体的にどうケアしていくか話し合い、理念の共有を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の神社の祭りや運動会、文化施設「絹の里」のイベントに参加し、ホームの納涼祭には区長、老人会、近隣の方を招待している。また、管理者の子どもが友達の小学生や中学生をつれてホームを訪れたり、近隣の方が野菜を持って来てくれるなど地域の方との交流をしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価について職員に伝え、前回評価をうけてパンフレットに理念を掲載する等の取り組みをしている。自己評価は、職員への負担を考慮して、管理者とケアマネジャーが中心となって作成しており、評価の一連の過程を通して職員と一緒に行っていない。	○	自己評価を職員と一緒にこなうことで、職員の意識の向上、ケアの振り返りや見直し等が行なわれ、更なる質の向上をして頂きたい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に会議は開催され、ホームの活動状況、入居者状況、外部評価結果等を報告し、話し合われ、意見が出されている。地域の行事等の情報が得られ、参加を通じて入居者と地域の方との交流に繋がり、サービス向上に活かされている。また会議報告は、紙面で各家族に伝えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政窓口担当者にホームの利用状況等を報告したり、問題があると相談し意見を頂いたりしている。市担当者が異動の際にはホーム見学に見える等、市と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の訪問時に、一人ひとりの生活ぶりやエピソード、健康状態を伝え、ケース記録を見て頂いている。必要な日用品を購入の場合は、領収書を提示し報告している。また、年2回発行するミニ新聞「にここ家族」で、ホームの行事など写真で掲載し家族に配布している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情、相談窓口について重要事項説明書に明記し、入居時に説明をしている。家族の訪問時に言葉をかけ、意見や要望、苦情を聞いたり、市から委託された介護相談員2名がホームを訪れ入居者の話から苦情を聞き運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営上異動はなく、勤務の継続を奨励しており、退職者は少ない状況である。職員の退職については、入居者に改まったの説明ではなくダメージにならぬよう配慮し話をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域密着型サービス連絡協議会が開催する管理者研修会、認知症研修会に参加し、職員は順次各々が講習会に参加している。管理者及びケアマネージャーがスーパーバイザーとなり、職員はホーム内で働きながらトレーニングしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、県地域密着型サービス連絡協議会で企画や立案に関わり、救急救命や認知症サポーターの研修に参加し、同業者と交流する機会がある。職員は、グループホームの交換研修、見学会に参加をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族がホームに見えて、職員や雰囲気を知って頂いている。また、管理者は入居者の自宅を訪問して、ホームに馴染めるよう家族から話を聞いたりしながら工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者は、「人生の先輩である」と言う考えを職員は共有しており、昔の数え歌、よもぎ饅頭やお団子作り等を入居者から教えてもらっている。入居者は、勤務が終わり帰る職員に労いの言葉をかけたりし、支えあう関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者は、自分の思いを伝えることが出来ている。一日の生活の流れの中で、入居者は人生の先輩として人格を尊重し、大声ではなく家庭で話すようにゆったりとした言葉で話しかけ、食事の準備や後片付け、掃除、買い物等入居者の希望することで力が発揮できるよう支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族から、要望や意見を聞き、職員会議や申し送り時に職員から情報を得て、ケアマネージャーがまとめ、介護計画を作成し、本人や家族に承諾を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間は3ヶ月毎になっているが、随時アセスメントを行ない、変化の経過をケース記録に記録している。急な状態の変化がある場合は、期間終了前に計画を即時見直しし、家族に電話で報告し、承諾を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況によって、かかりつけ医の通院に同伴、入居者の買い物支援、近所の美容院に出向く入居者への同伴をする等その時々柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の他に、殆どの方が入居前からのかかりつけ医に受診しており、医師がホームへ往診に見えることもある。受診や通院は、家族の希望により対応している。年に1回協力医の健康診断が行なわれ、かかりつけ医と関係を築きながらの支援をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	開所以来看取りはしていないが、家族には本人や家族の要望を尊重し看取りの介護について説明をしている。重度化及び終末期の場合は、家族やかかりつけ医と繰り返し話し合いをし、全員で方針を共有をしてのケアが可能になるよう検討している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないように、排泄の誘導時はさりげない言葉かけや対応をしている。記録等は事務室で記入し保管され、持ち出し禁止とし個人情報の取り扱いに留意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、一人ひとりの好みや希望を盛りこみ、日々の散歩や外出など入居者のペースを大切に支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜を刻んだり、テーブル拭いたり、食器拭きをしたり等の準備や後片付けを入居者と職員が一緒に行い、会話しながらの楽しい食事となっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回の入浴日を決めて1人ずつ順番に入浴して頂いている。夏などはシャワーや希望による入浴対応もしている。入浴拒否や体調不良の入居者には、清拭や更衣をしている。季節の菖蒲湯、柚子湯、カラフルな入浴剤で楽しめるように支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や後片付け、掃除、草むしり、よもぎ饅頭作り等知恵と経験を活かせる場面作りをしている。書道、壁画作成、編物など楽しんだり、散歩や季節には芝桜や菖蒲を観に出かけたり、入居者と相談しながら楽しみ事、気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日近所を散歩するのが日課になっている。玄関は鍵が開いているので、花を摘みに戸外に出たり、近くのスーパーに買い物に行ったりしている。また「絹の里」のイベント参加や林檎狩りや花見等季節を肌で感じてもらえるよう計画をし支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかける弊害を理解していて、日中は門扉、玄関、勝手口、サンルームは鍵をかけず入居者の自由な暮らしを支援している。玄関にはチャイムが付けられ、出入りを見守り、近所の方にも理解を求め、声かけや連絡をして頂いている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回マニュアルに基づき火災訓練を職員と入居者で行っており、消火器用具は定期的に業者により点検をしている。運営推進会議を通じて地域への災害協力を依頼し、ホーム隣りが管理者宅なので、緊急災害時対応が可能である。しかし消防署足門分署よりホーム立ち入り検査はあったが、避難訓練は一緒に行っていない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	週5日は宅配業者からカロリー計算した食材が届けられ、土曜、日曜日はホームで献立を考え、入居者と食材を購入に行くこともある。食事摂取量は温度板に記録し、飲水量は必要時のみチェックしている。職員はその情報を共有し、支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入るとホールになっていて、食卓と椅子が置かれている。ホールの一角が畳の部屋になっており、炬燵が置かれ、テレビが見られるようにしている。ホール脇が台所となっていて、ご飯が炊ける匂いが感じられる。廊下の幅は広く、壁には絵画が架けられ、2ヶ所長椅子が置かれ、団欒の場となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	箆笥やテーブル、椅子、使い慣れた時計やラジオ、思い出のアルバム、人形等が持ち込まれ、花の好きな方はコスモスや野の花をつみ、花瓶に生けるなど入居者の居心地のよさを工夫している。		